

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月11日 から 令和 7年 7月25日 歯科]

令和 7年 7月28日作成 1 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
012,394,8 宇歯394	屋代歯科医院	〒321-0901 宇都宮市平出町 3 4 7 - 1		歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1) 第676号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第700号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
012,455,7 宇歯455	小澤歯科医院	〒321-0102 宇都宮市江曾島町 1 4 5 3 - 9		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第943号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
012,473,0 宇歯473	大野歯科医院	〒320-0831 宇都宮市新町 2 - 1 - 1 5		小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第229号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
012,490,4 宇歯490	雀の宮歯科医院	〒321-0132 宇都宮市雀の宮 1 丁目 6 - 1 5		歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1) 第677号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第701号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
013,040,6 宇歯1040	椎貝歯科医院	〒320-0026 宇都宮市馬場通り 1 - 1 - 2 0		歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準 (歯訪診) 第789号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
013,087,7 宇歯13087	しのぎき歯科医院	〒320-0061 宇都宮市宝木町一丁目 3 4 - 7		在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管) 第116号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
013,125,5 宇歯13125	八板歯科クリニック	〒321-0974 宇都宮市竹林町字高田 8 6 6 番地		歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連 1) 第188号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 光学印象 (光印象) 第170号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
013,144,6 宇歯13144	医療法人 舘野会 舘野 歯科診療所	〒321-0976 宇都宮市岩本町 4 5 4 - 2		有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力) 第129号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
013,149,5 宇歯13149	ゆみ歯科医院	〒321-0147 宇都宮市針ヶ谷町 4 7 2 番 7		歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1) 第678号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第702号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 光学印象 (光印象) 第171号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
013,168,5 宇歯168	三木歯科医院	〒320-0065 宇都宮市駒生町 2 3 3 5 - 8		歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準 (歯訪診) 第790号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
013,238,6 宇歯238	アバダンスデンタル 宇都宮	〒321-0904 宇都宮市陽東六丁目 2 番 1 号ベルモール 2 階		光学印象 (光印象) 第172号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
013,262,6 宇歯262	昆野ファミリー歯科	〒320-0821 宇都宮市一条 1 - 4 - 1 7 ミライト一条内		歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準 (歯訪診) 第791号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科技工士連携加算 2 (歯技連 2) 第149号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月11日 から 令和 7年 7月25日 歯科]

令和 7年 7月28日作成 2 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
023,028,9 足歯028	マサデンタルオフィス	〒326-0824 足利市八幡町 6 5 3		歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第679号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第703号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算 （歯技連 1）第189号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 光学印象 （光印象）第173号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
093,015,1 真歯1015	医療法人はやし歯科医 院	〒321-4361 真岡市並木町四丁目 1 0 番地 3		小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第230号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
123,004,9 黒歯1004	菅間記念病院	〒325-0046 那須塩原市大黒町 2 番 5 号	338	遺伝学的検査の注 1 に規定する施設基準 （遺伝検 1）第22号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
232,111,0 下歯111	寺内歯科医院	〒329-4307 栃木市岩舟町静字六反 1 1 4 8 - 2		小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第231号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
252,136,2 那歯136	ヒライデ歯科医院	〒329-2753 那須塩原市五軒町 2 - 2 5		CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー （歯CAD）第1033号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
273,019,5 芳歯019	市貝歯科医院	〒321-3424 芳賀郡市貝町上根 4 4 0 番地 1		小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第232号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日